

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に係る利用概要等の公表について

住民基本台帳法（昭和 42 年 7 月 25 日法律第 81 号）第 11 条第 3 項の規定により、次のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査等のための請求に係るものを除く。）について公表いたします。

閲覧年月日	国又は地方公共団体の機関の名称	閲覧に係る住民の範囲	請求事由の概要
令和 5 年 7 月 12 日	戸塚区福祉保健センター福祉保健課	戸塚町	国民健康・栄養調査(根拠法令：健康増進法第 10 条第 1 項)を行う際の調査対象人数把握のため
令和 5 年 8 月 1 日	戸塚区総務課	戸塚区全域	令和 7 年国勢調査第 2 次試験調査の調査書類審査のため
令和 5 年 8 月 2 日	戸塚区総務課	前田町・深谷町・戸塚町・矢部町・吉田町	令和 7 年国勢調査第 2 次試験調査の調査書類審査のため
令和 5 年 8 月 3 日	戸塚区総務課	深谷町・吉田町	令和 7 年国勢調査第 2 次試験調査の調査書類審査のため
令和 5 年 10 月 17 日	自衛隊神奈川地方協力本部	戸塚町	自衛官等募集事務
令和 5 年 10 月 18 日	自衛隊神奈川地方協力本部	上矢部町・上倉田町	自衛官等募集事務
令和 5 年 10 月 19 日	自衛隊神奈川地方協力本部	戸塚区全域	自衛官等募集事務
令和 5 年 10 月 20 日	自衛隊神奈川地方協力本部	戸塚区全域	自衛官等募集事務